

あなたと議会をむすぶ

ぎかい広報誌



私たちの

しょうわ 町議会

2007

No

133

4月27日号

お花見前の決めポーズ



山伏川の桜並木（河東中島地区）

● 3月定例議会

19年度予算決まる

2～3ページ

こういうことが決まりました

4～9ページ

6議員が一般質問

10～15ページ

委員会れぽーと

16ページ

発行 / 山梨県昭和町議会
〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2
TEL. 055-275-2111 FAX. 055-275-5250
<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>
(昭和町議会ホームページ)

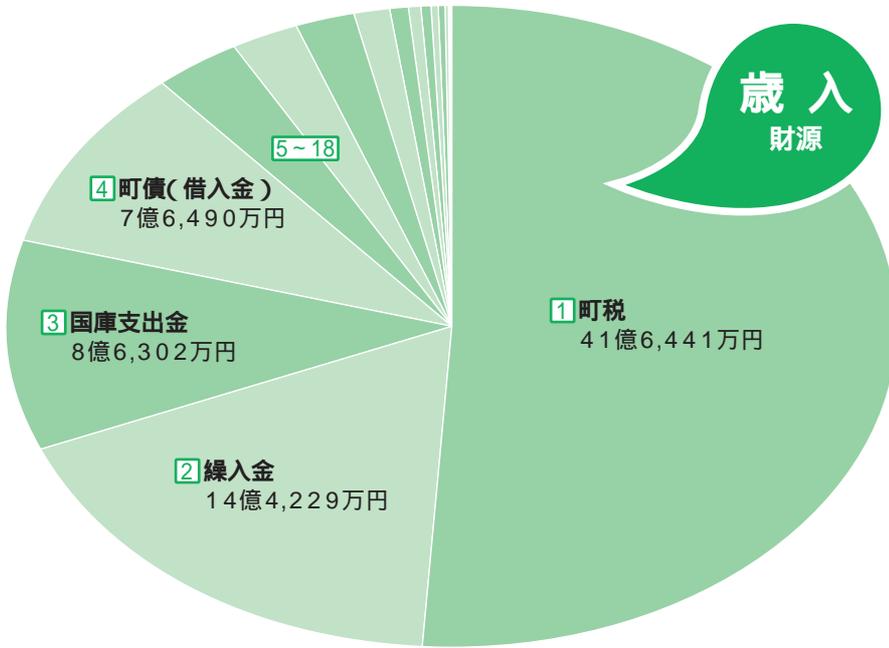
発行人 / 議長 石原重夫
編集 / 議会広報編集特別委員会

当初予算は骨格編成

前年度比10.6%増

81億5600万円

可決



その他の内訳

5 県支出金	2億5,695万円
6 地方消費税交付金	2億0,000万円
7 分担金及び負担金	1億7,568万円
8 諸収入	1億0,614万円
9 地方譲与税	5,500万円
10 使用料及び手数料	3,639万円
11 繰越金	3,000万円
12 地方特例交付金	2,100万円
13 自動車取得税交付金	2,000万円
14 利子割交付金	1,000万円
15 交通安全対策特別交付金	450万円
16 財産収入	268万円
17 配当割交付金	200万円
18 株式等譲渡所得割交付金	100万円



角野町長の編成方針

予算編成方針

平成十九年三月議会定例会は、三月九日から十六日までの八日間の会期で開催されました。

新年度の始まりにあたり、角野新町長の所信表明があり、平成十九年度一般会計・特別会計の当初予算案七件、平成十八年度一般会計・特別会計の補正予算案七件、条例関係等七案件、三郡衛生組合等規約の変更五案件、公園用地取得二案件、また、議員提出議案二件が提出され、いずれも原案どおり可決しました。

初日には、昭和町常永地区八三ヘクタールの市街化編入及び土地区画整理事業

の認可に関する意見書が議員提出され原案どおり可決しました。

また、今回一般質問には、六人の議員が新町長の政治姿勢および町政の諸問題について考えをただししました。

最終日には、人事案件二件、押原公園工事請負契約変更五案件が追加提案され全会一致で可決しました。

なお、継続審査中の昭和町議会の議員の定数を定める条例改正は、さらに継続して審査することになりました。

我が国の経済情勢は、企業部門・家計部門ともに改善が続き、景気は穏やかに持ち直している状況にあります。

平成十九年度は、「地方にできることは地方に」という理念の下、三位一

体改革の一環として、所得税から個人住民税への税源移譲が実施され、地方の責任・自主性が問われる時代となります。

こうした中で、今後の景気の動向を慎重に見極め、歳入を見込み経常経費等は、さらに削減を図りながら予算編成しました。

なお、本年は首長選挙による骨格予算のため、継続事業と義務的経費、緊急なもののみを予算化

体改革の一環として、所得税から個人住民税への税源移譲が実施され、地方の責任・自主性が問われる時代となります。

こうした中で、今後の景気の動向を慎重に見極め、歳入を見込み経常経費等は、さらに削減を図りながら予算編成しました。

なお、本年は首長選挙による骨格予算のため、継続事業と義務的経費、緊急なもののみを予算化

しています。

歳入歳出の総額は八億五、六〇〇万円、前年比一〇・六%の増となります。

審議の結果、賛成多数(賛成十一人・反対一人)で可決しました。

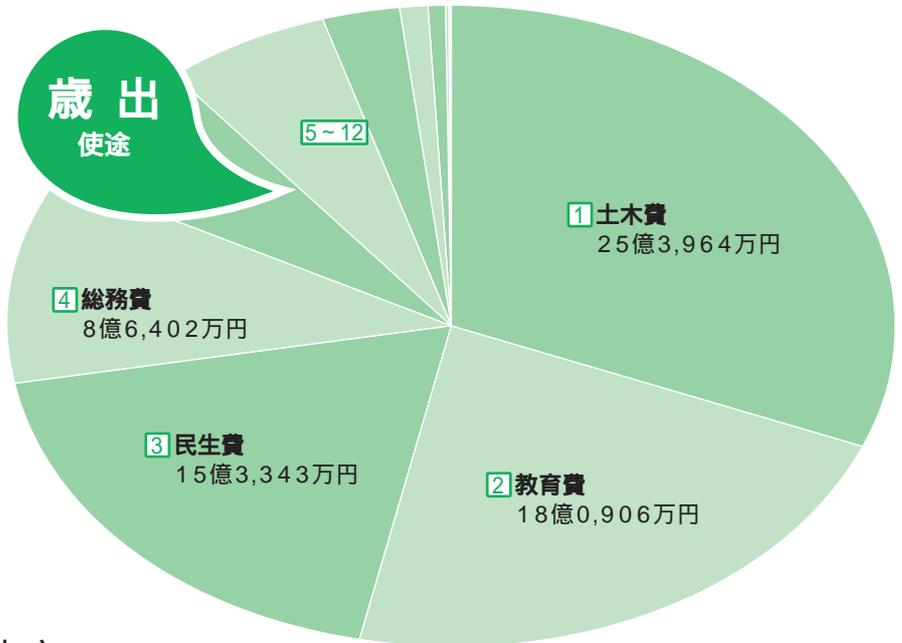
予算内容はグラフのとおりです。

19年度当初予算のおもな事業

都市公園整備事業費	5億4,708万円
土地区画整理事業	6億9,800万円
町営住宅建替え事業	6億3,817万円
西条小学校増改築事業	8億2,785万円

その他の内訳

5	衛生費	5億3,507万円
6	公債費(借入金返済)	4億9,237万円
7	消防費	2億2,999万円
8	議会費	8,353万円
9	農林水産業費	5,162万円
10	商工費	945万円
11	予備費	500万円
12	労働費	278万円



平成19年度 特別会計の内容

特別会計	歳入	歳出
国民健康保険 特別会計	歳入	14億4,000万円
	保険税	5億4,051万円
	国庫支出金	3億1,379万円
	療養給付費等交付金	2億4,650万円
	繰入金	1億0,587万円
	その他	2億3,331万円
老人保健 特別会計	歳入	8億4,700万円
	支払基金交付金	4億7,471万円
	国庫支出金	2億4,530万円
	県支出金	6,160万円
	その他	6,538万円
	歳出	8億4,700万円
介護保険 特別会計	歳入	5億1,464万円
	介護保険料	9,799万円
	国庫支出金	1億1,590万円
	支払基金交付金	1億5,600万円
	繰入金	7,091万円
	その他	7,383万円
介護サービス 特別会計	歳入	1,129万円
	サービス収入	65万円
	繰入金	1,063万円
	その他	3千円
下水道事業 特別会計	歳入	8億7,630万円
	国庫支出金	6,500万円
	繰入金	3億9,260万円
	町債(借入金)	2億0,260万円
	その他	2億1,609万円
	歳出	8億7,630万円
湧水対策事業 特別会計	歳入	550万円
	繰越金	50万円
	諸収入	500万円
	歳出	550万円
	湧水対策費	450万円
	予備費	100万円

常永地区区画整理事業

決まりました

速やかな認可を求め

知事に意見書提出

常永地区八三鈔の市街化区域編入及び土地区画整理事業認可に関する意見書

議員提案による「常永地区八三鈔の市街化区域編入及び土地区画整理事業認可に関する意見書」が萩原馨議員から所定の賛成議員とともに提出され、本会議で賛成多数（賛成一人・反対一人）で可決しました。

（要旨）

本町では、平成十二年六月に国土利用計画を、平成十二年十二月には都市計画マスタープランを策定し、町の将来都市像、具体の土地利用計画を定めております。それらの町の土地利用計画に基づき常永地区八三鈔について、平成十九年三月を目標に、甲府都市計画区域における市街化区域に編入し、土地区画整理事業と地区計画の手法による市街地整備の推進に向け、

いただいております。ごさいますが、本町においても将来に向けての優れたまちづくりを本地区において速やかに進展させ、さらなる発展と町民の福祉の向上を図ることが行政の最大の責務と強く感じているところでございます。

県におかれましては、本事業の現状をより以上にご理解いただき、各種手続きについてできるだけ早く進めていただけますよう、お願いいたします。

以上、地方自治法第九十九条により意見書を提出します。

平成十九年三月九日

昭和町議会議長

石原重夫

提出先

山梨県知事

横内正明殿

議員提出議案

会議規則・委員会条例を改正

地方自治法の改正に伴い、昭和町議会委員会条例改正および昭和町議会会議規則改正が、議員提案により所定の賛成議員とともに提出され、全会一致で可決しました。

教育委員会委員に

油川勝司氏を任命



油川勝司氏
(河西区)

昭和町教育委員会委員の任期満了に伴い、新たに油川勝司氏の任命に同意しました。

公平委員会委員に

加賀美稔氏を選任



加賀美稔氏
(西条新田区)

昭和町公平委員会委員の辞職に伴い、新たに加賀美稔氏の選任に同意しました。

3月議会で

こういうことが

平成19年度特別会計予算



健康には体力づくりから

国保

前年比
11.9% 増

予算の総額は十四億四、〇〇〇万円で、前年度当初予算と比較し一億五、三〇〇万円の増額で、伸び率では一一・九%となりました。全会一致で可決しました。

国民健康保険は、高齢者や低所得者の加入が多いといった構造的な問題を抱えており、その財政運営は依然として厳しい状況ですが、本年度もより健全な運営の確保に努めるとともに、前年度から順次施行されている、大幅な医療制度改革に沿った予算編成となつてい

老保

前年比
3.8% 減

予算の総額は、八億四、七〇〇万円で前年度当初予算と比較すると三、三〇〇万円の減額で、伸び率では三・八%の減となりました。全会一致で可決しました。

歳出では、過去の実績、最近の動向等を勘案し、

また、特定高齢者・一般高齢者を対象とする予

ます。歳出では、予算の大部分を占める保険給付費は八億六、一二四万円で、前年度に比べ二、〇九七万円の増額となつています。老人保健拠出金は二億五、七二〇万円で、三、八八五万円の減額となり、また、介護納付金は九、九〇七万円で、二、三三万円の減額となつています。歳入では、国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費等交付金、県支出金など、歳出に見合う額をそれぞれ計上するとともに、一般会計からの繰入金及び繰越金を見込んでいます。

予算の総額は五億一、四六四万円で、前年度当初予算と比較すると三、〇四六万円の増額となり伸び率は六・三%となりました。全会一致で可決しました。

要支援者に対する予防給付と要支援・要介護になる前の方々を対象とした介護予防事業費として、一、二九万円の予算を計上、全会一致で可決しました。

介護

前年比
6.3% 伸び

予算の総額は五億一、四六四万円で、前年度当初予算と比較すると三、〇四六万円の増額となり伸び率は六・三%となりました。全会一致で可決しました。

要支援者に対する予防給付と要支援・要介護になる前の方々を対象とした介護予防事業費として、一、二九万円の予算を計上、全会一致で可決しました。

介護サービス

前年比
8.6% 減

歳入では、介護保険料、国庫支出金、県支出金、支払基金交付金、一般会計からの繰入金等の収入見込みを計上しました。

歳入では、介護予防事業のマネジメントや総合相談などの支援を担う専門職員の人件費、運営のためのシステム委託料等を計上しています。

防事業地域支援事業では、標準給付費の二・三パーセント分一、一三四万円の予算を計上しました。その他、認定審査を実施するための、認定調査費、認定審査会共同設置負担金が主なものです。

決まりました

下水道

前年比
19.9%
減

町民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、今年度も下水道の整備を推進します。

予算の総額は、八億七、六三〇万円で、前年比一九・九%の減となり、全会一致で可決しました。西条新田、押越地区については、引き続き計画に基づき整備を進めます。その他、下水道使用等に伴う維持管理費などを予算計上してあります。

渇水対策

昨年と同額

平成十九年度昭和町渇水対策事業特別会計予算は、甲府市水道局からの協力費等を主な財源として、歳入歳出予算の総額五五〇万円を計上、全会一致で可決しました。



体力づくりに一役

平成18年度

補正予算

一般会計

一般会計(第四号) 今回の補正予算(第四号)は、年度末を控えての予算編成です。国・県補助金等は確定ではありませんが、できるかぎりの把握に努め、町税、地方消費税交付金、国庫支出金などの増額見込みと、各課事業の不用額等で歳入面の調整をしました。

特別会計

国民健康保険(第三号) 歳入歳出とも二、〇八四万円を減額し、予算総額を一三億五、六四〇万円とするもので、全会一致で可決されました。

老人保健(二号) 歳入歳出とも八、七五二万円を減額し、予算総額を八億四、二一五万円とするもので、全会一致で可決しました。

歳入歳出それぞれ二億一、四三三万円を追加し、予算総額を八億二、七五二万円とするもので、全会一致で可決しました。七五歳以上を対象とする「後期高齢者医療制度」が、平成二十年度から創設されますが、それに係る電算システム導入委託・介護医療保険制度システム改修委託の経費として三、八一四万円を計上しています。

なお、この経費は、国の補正予算による補助事業のため、年度内執行が難しく、繰越明許としています。

また、医療費等の歳出見込みにより、国庫支出金、療養給付費等交付金、共同事業交付金をそれぞれ減額補正し、県支出金は増額補正しました。繰入金金は、一般会計繰入金金の事務費分を増額補正し、諸収入では基金から生じた利子を補正計上しています。

また、医療費等の歳出見込みにより、国庫支出金、療養給付費等交付金、共同事業交付金をそれぞれ減額補正し、県支出金は増額補正しました。繰入金金は、一般会計繰入金金の事務費分を増額補正し、諸収入では基金から生じた利子を補正計上しています。

国民健康保険(第三号) 歳入歳出とも七〇九万円を補正減し、予算総額を四億八、二六〇万円と

3月議会で こういうことが

ました。

要支援一・二の予防事業対象者が見込数を下回り、サービス収入を二二万円減額してありますが、歳出でも見合う額を減額補正しました。

下水道事業（第三号）

歳入歳出とも七〇四万円を減額し、予算総額を一〇億八、〇七五万円とするものです。

歳入では、負担金・使用料関係で増減し、繰入金では、事業費が概ね確定したことにより、一般会計からの繰入金二、六

するもので、全会一致で可決しました。
歳入では、補助率変更による県負担金を増額補正していますが、一方で補助率変更の国庫負担金の減と、国庫補助金、支払基金交付金及び繰入金等は、実施事業費を見込み減額補正しました。

歳出でも、保険給付費の今後を見込み減額補正しました。

介護サービス（第二号）

歳入歳出とも一三万円を補正減し、予算総額を一、二二二万円とするもので、全会一致で可決し

処理場整備費負担金の一部を繰越明許としています。

渇水対策事業（第一号）

歳入歳出とも八万円を補正増し、予算総額を五五八万円とするもので、全会一致で可決しました。

歳入では、前年度決算の確定により、繰越金一万円を補正増しました。預金利子は、六万円を補正増しています。

条例制定

「副町長」の定数を定める

昭和町副町長の定数を定める条例

地方自治法の一部改正が公布され、助役、収入役および吏員制度の廃止と、副町長および会計管理者の職が新設されました。

従来の助役は町に必置でしたが、改正後は定数を条例で定めることとなります。

同法が平成十九年四月一日から施行されることに伴い、昭和町副町長の定数を定める条例を制定する必要が生じたため、議決を求められ、全会一致で可決しました。

条例改正

地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備

地方自治法の一部改正が公布され、平成十九年四月一日から施行されるため、関係する町の条例を整備する必要が生じたため、議決を求められ、全会一致で可決しました。

昭和町職員給与条例
一般職の国家公務員の給与改定および山梨県人事委員会の勧告による山梨県職員の給与改定等にかんがみ、昭和町職員給与条例の一部を改正する必要が生じたため、議決を求められ、全会一致で可決しました。

昭和町職員の勤務時間、休暇等に関する条例

一般職の国家公務員及び山梨県職員の勤務時間制度の改定等にかんがみ、職員の休憩時間を廃止し、休憩時間の見直しを行うとともに、育児・介護を行う職員の早出遅出制度を導入するため、昭和町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する必要が生じたため、議決を求められ、全会一致で可決しました。



閉庁時間が17時30分になった窓口

決まりました

条例改正

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分

の範囲を定める条例
地方自治法施行令に基
準として定められている
議会の議決に付すべき契
約以外の契約に関する条
文であり、制定当時から
の改正もなく、制度とし
ても機能していないこと
から当該条文を削ること
について、議決を求めら
れ、全会一致で可決しま
した。

議決を求められ、全会一
致で可決しました。

昭和町公共物管理条例中

道路法施行令の一部改
正が公布され、平成十九
年一月四日から施行され
たことに伴い、昭和町公
共物管理条例の一部を改
正する必要が生じたため
議決を求められ、全会一
致で可決しました。

契約変更

押原公園造成及びスポー
ツ広場整備工事請負契約

平成十八年五月臨時議
会で議決された富士グリ
ーンテック・明友建設押
原公園造成及びスポーツ
広場整備工事共同企業体
との工事請負契約につい
て、次のとおり工事請負
変更契約を締結するため
議決を求められ、全会一
致で可決しました。

契約の目的
押原公園造成及びスポ
ーツ広場整備工事請負契
約(変更)

昭

昭

議決を求められ、全会一
致で可決しました。

議決を求められ、全会一
致で可決しました。

議決を求められ、全会一
致で可決しました。

契約金額
変更前

一八二、七〇〇、〇〇〇
円

契約金額
変更前

一五三、三〇〇、〇〇〇
円

三一〇、五九〇、〇〇〇
円

(うち消費税
八、七〇〇、〇〇〇円)
変更後

(うち消費税
七、三〇〇、〇〇〇円)
変更後

(うち消費税
三二二、〇〇七、五〇〇
円

八、七八六、五〇〇円)
変更の内容

七、五五〇、五〇〇円)
変更の内容

一四、八五七、五〇〇円)
変更の内容

公園計画地内の雑草の
繁茂による機械除草(除
草・収集・処分)の増工

グラウンド照明塔設備の
基礎工事における地下水
処理のための仮設土留の
増工

放送機器・監視カメラ
設置パンザ柱の基礎工事
における地下水処理のた
めの仮設土留の増工及び
給排水設備の増工

押原公園造成及び排水等
附帯施設工事請負契約

押原公園管理棟新築及び
設備工事請負契約

押原公園第一工区増工事
請負契約

平成十八年五月臨時議
会で議決された富士植木・
国際建設押原公園造成及
び排水等附帯施設工事共
同企業体との工事請負契
約について、次のとおり
工事請負変更契約を締結
するため、議決を求めら
れ、全会一致で可決しま
した。

契約の目的
押原公園造成及び排水
等附帯施設工事請負契約
(変更)

契約の目的
押原公園造成及び排水
等附帯施設工事請負契約
(変更)

契約の目的
押原公園管理棟新築及
び設備工事請負契約
(変更)

契約の目的
押原公園第一工区増工
事請負契約(変更)

契約金額
変更前

契約金額
変更前

一四五、九五〇、〇〇〇



3月議会で

こういうことが

円

(うち消費税

六、九五〇、〇〇〇円)

変更後

一四四、六一六、五〇〇

円

(うち消費税

六、八八六、五〇〇円)

変更の内容

購入客土による盛土から碎石盛土へ工法を変更したことによる原材料費の減額

押原公園上下水道電柱地中化管理棟接続工事請負契約

平成十八年九月定例議

会で議決された株式会社三枝組との工事請負契約について、次のとおり工事請負変更契約を締結するため、議決を求められ、全会一致で可決しました。

契約の目的

押原公園第一工区増工

事請負契約(変更)

契約金額

変更前

九八、一七五、〇〇〇円

(うち消費税

四、六七五、〇〇〇円)

変更後

九〇、三七三、五〇〇円



着々と整備される押原公園

(うち消費税

四、三〇三、五〇〇円)

変更の内容

東京電力電柱移設(地中化)工事負担金の一部免除による工事費の減額

用地取得

地域環境整備事業水辺公園用地の取得

地域環境整備事業水辺公園として整備する仮称

紙漕阿原沼公園用地を取得

得することについて、議

決を求められ、全会一致で可決しました。

所在 昭和町紙漕阿原字 サツ平、沼

地番 一三〇番地二 他三六筆

地籍

七、五四九・五五m

予定価格

一億三、六〇〇万円

買入の相手方

平原久親睦他二一名

甲府都市計画公園押原公

園整備事業用地の取得

甲府都市計画公園押原

公園整備事業として公園用地を取得することについて、議決を求められ、全会一致で可決しました。

所在 昭和町押越

字 奥小代他

地番 一三二四番地一

他三五六筆

地籍

七四、五五八・七二m

予定価格

十二億三、四六四万七

千円

買入の相手方

畑野秦六氏他七二名

その他

三郡衛生組合同規約の変更

中巨摩地区広域事務組合同規約の変更

山梨県市町村自治センター規約の変更

山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の変更

山梨県市町村総合事務組合同規約の変更

3月議会の会期日程

第一日目

三月九日(金)

議員協議会

開会

・本会議

・会議録署名議員の指名

・会期の決定

・諸報告

・議案の上程、質疑、各委員会付託

第二・三日目

三月十日(土)

三月十一日(日)まで休会

第四日目

三月十二日(月)

・本会議 一般質問

水源対策特別委員会

地方分権対策特別委員

会

教育厚生常任委員会

第五日目

三月十三日(火)

教育厚生常任委員会

第六日目

三月十四日(水)

産業土木常任委員会

第七日目

三月十五日(木)

総務常任委員会

第八日目

三月十六日(金)

議会運営委員会

議員協議会

・本会議

・追加議案審議

・委員長報告

・質疑、討論、採決

閉会

町政を問う ここが聞きたい!



ボランティア活動で安全下校

問 町長選の中で、角野町長は幾つかの公約を発表してまいりました。例えば、「ものづくりよりも人づくり」、小さくても豊かな町づくり、安心出産「育児プロジェクト」、伸び伸び「青少年育成プロジェクト」、生き生き高齢者「生きが



長谷川 幸廣 議員

Q 選挙公約の実行は
反対票も重く受けとめて

A すべての町民のための
町づくりを進める

いプロジェクト」等、現制度との整合性を図りながらマニフェストとして発表しております。

これら公約はすべての町民の目線に立つて、町民の幸せを願ってつくられたものだと思っております。しかし、今回の選挙で、角野町長に投票しなかった人たちが三〇〇〇人以上あります。そこで、町長に二つ伺います。

まず一つ目は、町長選における公約は現制度との整合性を図りながら実行する、とありますので、ぜひとも町民の福祉につながることは一日も早く実行していただきたいと思っております。

二つ目は、三、〇〇〇人以上の反対票を角野町長は重く受けとめて、すべての昭和町民の幸せを願ひ、公正、公平、安心、安全な町づくりに邁進し

ていただきたいと思いま

最後に、町民だから
も支持を受けるよう昭和
町政発展のために十分手
腕を振るっていただきた
いと思ひます

町長 議会開会日の所信
でも申し上げましたが、
先人各位が築き上げ発展
してきた、歴史と伝統の
ある昭和町の更なる発展
のために、全力を傾ける
決意です。

町民の皆様の声に真摯
に耳を傾け、課題の一つ
一つを解決するために誠
実に取り組んでいく決意
ですので、あらためて議
員各位ならびに町民の皆
様方の一層のご理解と御
協力を賜りますよう、よ
ろしくお願い申し上げま
す。

さて、質問の件ですが、
私が掲げた三つのプロジ
ェクトは、現在町が推進
している福祉の施策をさ
らに充実させるものであ
り、現制度との整合性を
図りながら、実現に向け
て取り組んでいく考えで
す。
また、三千人以上の町

民の皆様が、私に反対票
を投じたということは真
摯に受け止め、これから
は賛成、反対にかかわら
ず、すべての町民が公平
で安心して暮らせるまちづ
くりを進め、昭和町を住
みよい町として未来に引
き継ぐことに全力を注い
てまいりたいと思ひます。

平成19年度第1回定例会 議案採決内容

議案	議員名										賛成	反対	
	三井	河西	塚原	志村	河田	萩原	長谷川	浅川	井口	山田			深沢
・平成19年度昭和町一般会計予算													
・昭和町常永地区83haの市街化区域編入及び土地区画整理事業認可に関する意見書													
以下の議案採決は全議員賛成													
・昭和町副町長の定数を定める条例制定	賛成												
・地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定	賛成												
・昭和町職員給与条例改正	賛成												
・昭和町職員の勤務時間、休暇等に関する条例改正	賛成												
・議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例改正	賛成												
・昭和町特別職等の委員及び区長等非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正	賛成												
・昭和町公共管理条例改正	賛成												
・平成18年度昭和町一般会計補正予算(第4号))	賛成												
・平成18年度昭和町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	賛成												
・平成18年度昭和町老人保健特別会計補正予算(第2号)	賛成												
・平成18年度昭和町介護保険特別会計補正予算(第3号)	賛成												
・平成18年度昭和町介護サービス特別会計補正予算(第2号)	賛成												
・平成18年度昭和町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	賛成												
・平成18年度昭和町湯水対策事業特別会計補正予算(第1号)	賛成												
・平成19年度昭和町国民健康保険特別会計予算	賛成												
・平成19年度昭和町老人保健特別会計予算	賛成												
・平成19年度昭和町介護保険特別会計予算	賛成												
・平成19年度昭和町介護サービス特別会計予算	賛成												
・平成19年度昭和町下水道事業特別会計予算	賛成												
・平成19年度昭和町湯水対策事業特別会計予算	賛成												
・平成19年度昭和町湯水対策事業特別会計予算	賛成												
・三郡衛生組合規約の変更	賛成												
・中巨摩地区広域事務組合規約の変更	賛成												
・山梨県市町村自治センター規約の変更	賛成												
・山梨県市町村協議会議務災害補償等組合規約の変更	賛成												
・山梨県市町村総合事務組合規約の変更	賛成												
・地域環境整備事業水辺公園用地取得	賛成												
・甲府都市計画公園押原公園整備事業用地の取得	賛成												
・昭和町議会委員会条例改正	賛成												
・昭和町議会会議規則改正	賛成												
・昭和町公平委員会委員の選任	賛成												
・昭和町教育委員会委員の任命	賛成												
・押原公園造成及びスポーツ広場整備工事請負契約(変更)締結	賛成												
・押原公園造成及び排水等附属施設工事請負契約(変更)締結	賛成												
・押原公園管理棟新築及び設備工事請負契約(変更)締結	賛成												
・押原公園第1工区増工事請負契約(変更)締結	賛成												
・押原公園上下水道電柱地中化管理棟接続工事請負契約(変更)締結	賛成												
継続審査	・昭和町議会の議員の定数を定める条例改正												

一般質問

Q 公約実行の方向を示せ

A 町民と行政一体のまちづくりを推進



塚原 博明 議員

選ばれたのですから、公約をどのように実行していくのか、方向を示すべきです。

問 町長は、基本姿勢として「小さくても豊かなまちづくり」として、「町民の考える力を引き出し」「財政の再生」と主張しました。昭和町の財政は平成十一年から基金積立との比較では健全財政です。

町債は、歳入に見合った発行と借入れを行うことは当然の行政手法であり、無駄使いではありません。さらに「モノづくりより人材育成」と言っていますが、人づくりとは何をどうしようとするのですか。その他、いくつもの項目をあげて町民に約束し

るものです。

町長 私は、これからのまちづくりは町民と行政の協働が必要であり、その第一歩の取り組みが「町民の考える力」を引き出すことが、これからのまちづくりにおいて不可欠と考えています。

さらに、常永区画整理事業も単に土地造成だけでは、地域の振興、発展はあまり期待できません。当初計画どおり大型ショッピングセンター導入をどのように進めていくのか。

また、市町合併は「どこ」と「どのよう」に「どうしていくのか」を明確に示さないと、近隣市に吸収されるのを待つというように解釈するのは私だけでしょうか。新町長に何が「新生昭和町」か基本的な考え方をただしておくことが、今後の公正な町政推進に役立つものと考えます。選挙は終わったので、人事等の公平、適材適所で新しい施策推進に人材を求め町政運営を期待す

かるうとも、借金が増えていることは紛れもない事実です。

常永土地区画整理事業は必ず実現しなければならぬ最重要事業だと考えています。早急に精査し、早い時期に横内県知事と協議を進め課題解決に向けて全力を尽くします。

そのために必要なことは、情報公開です。町民参画の仕組みとしては、住民自治基本条例や町民のアイデアを提案できる制度、またまちづくりのための委員会など、協働を進める方法は多々あります。今後は、「町民と行政が一体になったまちづくり」を実施していきます。

また、財政の健全化が必要なことは、町民一人あたりの借金を比較してみれば明らかです。財政力指数は、これからは、交付税の交付団体を減らしていくという国の方針からも、多くの自治体が高い指数を持つことになり、評価のものさしとしてはいかがなものかと思えます。また、例えば公債費比率に大きな変動がな

ます。この課題は時間をかけて審議すべきものであると思っています。

今後は、行政の情報公開と町民の参画を実現する仕組みをつくりあげることから、新生昭和町をスタートさせていく所存です。

最後に合併についてですが、今、どこでどうするかという答えがあるはずがありません。自主・自律のためには、あくまで私の案ですが、最終的には行政区制度を見直し、地域自治の視点から行政区制度に改正し、自治区での事業の立案や補助金の配分決定などを行い地域の力を強化していけば、合併して市になったとしても、昭和町の住み良さを維持していけるだろうと考えています。

区の基盤強化を図るために必要であれば、町へのパイプ役、地区へのサポート役を兼ねた各区担当職員の配置も考えています。これらも人づくりにつながるのだと思

再質問 「町民の住民基本条例の制定を」という言葉が出てきましたが、どの程度まで考えているか伺います。

政策法制課長 住民基本条例については、自助、共助、といった住民との協働のまちづくりが必要で、その条例を制定・確立していきたいと思っ

再々質問 今の住民基本条例、当局もあまり理解していないのに答弁に使ったと、こういうことですか。
総務課長 住民基本条例の関係ですが、地域自治を振興させるためにはなくてはならない条例です。なお、北海道の二セコ町などが施行していますので、それらを参考に進めたいと思っています。

一般質問

Q 公約実行の方向を示せ

A 町民と行政一体のまちづくりを推進



河田 あけみ 議員

問 「予算が足りないならみずから稼ごう」と、全国の自治体が財源の確保に取り組んでいます。例えば、自治体のホームページを開くと画面に企業の広告が掲載されています。財政難に直面する各自治体が、従来の歳出削減一辺倒から一歩踏み込んで行政みずからビジネスに力を入れ始めています。

本町は、不交付団体ですが、今の町の財政は企業があるからで、企業は企業の都合でいつ撤退するかわかりません。

「今のうちに新たな財源を確保しておかないと大変なことになる」と、

職員みずから自分のかわっている事業に計画を立て評価していくことが求められています。山梨県でも、本年度からこの事業に取り組みというのですが、新町長として新しい町政を担っていく上でどのように考えているのか伺います。

町長 私が選挙中掲げた財政健全化の公約は、過大な投資を見直すことから始めるべきと考えていますが、全国の多くの自治体で、歳出を削ることと並行して歳入を確保する取り組みを実践しています。今までのように企業からの法人税等に頼る受け身の財源確保では、これからの自治体経営としてはあまりにも消極的すぎると私も考えています。

今後、職員と一緒に先進自治体の事例も参考に、調査と研究を重ねていき

ます。新しい事業に挑戦することは職員の意識改革にもつながると思っておりますので、前向きに検討します。

子育て支援について問う

問 現在町では、五歳未満の幼児に対し通院医療費の無料制度を行っています。

私が子育て中の両親と対話をする中で必ず要望のトップにこの医療費の無料化の話が出てきます。

町長も選挙中の対話で多くの声を耳にしたと思います。乳幼児医療費無料化の年齢の引き上げについて、どのように考え

ていますか。

次に、妊産婦の健診の公的助成について、町長の公約の中にもありましたが、現在経済的状況の悪化の中、安心して産み育てやすい環境の整備が求められています。「子どもは欲しいけれどもお金がかかる」これが本音のところでは、この妊産婦健診費用は、現在二回目までが助成されています。国でも今年度さらに助成の回数をふやしていくというような話も聞いています。

本町でもこの国の方針に歩調を合わせていくことを検討しているのか、伺います。

町長 乳幼児医療費無料化の年齢引き上げは、現在、県の制度に準じて、助成制度を設けています。県内では、通院も入院と同じく未就学児童までを対象、または、通院・入院とも小学校六年生までを対象としている市町村がいくつかあります。

対象年齢の拡大は、財源の確保、医療費の増大、国保への波及などが課題

となりませんが、これらを精査する中で、所信表明で述べたとおり、子育て支援策のより一層の充実を図るため、できる限り早い時期に、段階的な実施をしていきたいと考えています。

次に、妊婦健康診査の公的助成ですが、近年、高齢やストレス等をかかえる妊婦が増加傾向にあり、健康な妊娠、出産を迎える上で健康診査の重要性、必要性が一層高まっています。

また、少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減が求められており、積極的な受診を図るために、自治体の公費負担の充実が、国からも指摘されているところです。

本町は、妊娠中二回の公費負担をしています。妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減していくためには、公費負担の拡大が必要だと考えます。現在事務委託をしている町村会と協議の上、段階的に拡大実施をしていきたいと考えています。



子どもは町の宝

町政を問う ここが聞きたい!



署名活動が活発化



萩原 馨 議員

Q 常永土地区画整理事業に
どう取り組みむのか

A 実現を期し県と協議する

問 平成十二年昭和町マ
スタープランが作成され、
短期地区開発の位置づけ
で事業が始まりました。
現在、地権者三百九十
四人の九十四%の同意で、
二月県都市計画審議会を

経て、三月事業認可の進
捗状況ですが、知事選挙
の直前になって甲府商店
街の反対運動が起き、新
知事が誕生しました。横
内知事は常永土地区画整
理地内の商業系ゾーンの
縮小を考えると語ってい
ますが、この事業に携っ
ている者としては、換地
まで進行しており、基本
的にこの事業の変更は考
えられません。ましてや
認可が延期になると田畑
の休耕補償、今まで進め
る上での準備組合での三
億円の負債利息などの経
費が加算されます。

組合施行といつても、
町と両輪で進めてきてお
り、今まで本町で面的整
備をしてきた十一カ所に
匹敵する面積でもあり、
四地区にまたがったの大
規模開発です。
常永区画整理について
は、町はもちろんですが
県・国の指導のもと、長
い年月をかけた法的根拠の
中で進めてきたものです。
横内知事も地元の見
聞き対処すると述べて
います。準備組合とし
ては、甲府商店連盟の大

型ショッピングセンター
建設反対運動の署名活動
にかんがみ、多くの消費
者の立場から将来を見据
えた地域発展を考え、建
設賛成署名運動を二月二
十八日から開始し、町民
の協力を得て現在一万一
〇八三人の署名を集め、
今も盛んに集めています。
本町としても多額の投
資をしてきており、いか
なることがあっても計画
変更なしに早急に進めな
ければならない事業であ
ることを深く認識し、適
切な対応をお願いします。
なお、区画整理地内に
計画されている公共土地
の取得、また事業をスム
ーズに進める上での、公
的資金の導入に対する考
えを伺います。
町長 所信表明でも述べ
ましたが、区画整理事業
は昭和町の発展に不可欠
であり、過去の実績も評
価されるところです。常
永土地区画整理事業も公
約どおり推進します。
常永区画整理事業に係
る保留地購入は、事業を
支援する一つの方法と認
識しています。

区画整理事業の成功と
常永地区の活性化・将来
の発展を見据えて、町民
の皆様、議会の皆様の理
解が得られるよう努めて
いきます。

商業ゾーンについては、
準備組合および地権者の
皆様の意見を尊重し、早
急に精査し、早い時期に
横内県知事と協議調整し、
解決に向けて全力を尽く
していきます。

要望 この企画は地方分
権の最たるものであり、
ぜひ進めていただきたい。
それから、四年に一回、
私どもも任期があります。
選挙のたびにこうしたこ
とが起きるようでは、む
だ遣い、またいろいろ
面で不都合が出ると思
います。やはり、長期計画
については、スムーズな
形で認可を取っていただ
きたい。この点もぜひ新
町長にはよろしく願
いたいと思います。

一 般 質 問

Q

常永土地区画整理
事業は見直しを

A

町民と行政一体の
まちづくりを推進



深澤 平助 議員



認可が待たれる予定地

問 この事業計画は、かなり前から計画されたものであることは事実です。しかし、この間、「都市計画法」の改正も行われており、その改正の中で一つは床面積が一万平方米メートルを超える大規模の施設が郊外に進出することは原則的には禁止、また「広域調整」の役割が県に課せられました、そのことから県は昨年十二月に甲府市と甲斐市、中央市の三市に意見照会をし、その結果、甲府市と中央市がともに「指定不適切」という回答がされました。

それに加えて、一月の知事選挙で誕生した横内知事は、常永の区画整理事業に大型ショッピングセンターの進出に強く反対し、知事就任後もその姿勢は崩していません。このように状況が大きく変化しています。そし

て、本町でも、町長が代わりました。議員も四月には改選されます。したがって、常永の区画整理事業は、これまでの計画にこだわらず、計画を見直すことが必要ではないかと考えます。この点について町長はどのように考えていますか。

町長 常永土地区画整理事業計画の土地利用は、六三・四ののうち八・三を商業地域に指定し、国および県と事前協議してきた経過があります。現計画が承認されますと、改正都市計画法による土地利用規制には該当しません。広域調整に関わる周辺市町村の意見の内容は公表されていませんが、計画の内容を正しく理解して頂ければ、同意してもらえると考えます。

市街化区域編入および土地区画整理事業については、知事も賛成との報道があり、議論となつていいるのは、商業ゾーンに出店する企業の状況であると認識しています。しかし、県も出店企業の選択等商業調整はできない

ことになっており、甲府市中心街の活性化と周辺地域の活性化とは、別の課題です。本気でまちづくりに取り組む地域を支援するのが県・町の責務と考えます。

早い時期に横内県知事と協議調整を行い、解決に向けて全力を尽くします。

編 集 雑 感

十九年三月、桜花爛漫の中、希望に満ち溢れた卒業、入学、入社と新たな人生の岐路に立つてから早一カ月が経過し、ゴールデンウィークを迎えようとしています。この短期間にいろいろな経験をしたかと思いますが、この休暇中に、新たな発見や再度自分を見つめ直す時間にはいかがでしょうか。

私たち、議会広報編集特別委員も四月二十九日で任期満了となりますが、議会広報は、新たな委員に更なるご活躍を願ひ、引き継ぎたいと思います。皆様には、議会広報に対し多大なご理解ご協力を賜りまして、ありがとうございました。

なお、四月の議会議員の改選に伴い、五月上旬ころ臨時議会、六月の月上旬ころに定例会を予定しています。

傍聴を希望される方は、事務局までお問い合わせください。

議会事務局

二七五 二二一一

(内線二七〇〇)

委員会 …れぽ〜と

水源対策 特別委員会

委員長 河田あけみ
三月十二日午後一時に開会し、産業課長から昭和町月別総雨量(平成十八年分)実績報告について説明を受けました。その他の問題は、継続調査と決しました。

地方分権対策 特別委員会

副委員長 浅川 武男
三月十二日午後一時三十分に開会し、第二次行財政改革実施計画の進捗状況、昭和町まちづくり委員会の提言書及び職員自主研究活動報告を受けました。その他の問題は、継続調査と決しました。

教育厚生 常任委員会

委員長 三井 猛
三月十二日、午後二時三十分に開会し、当委員会に付託された平成十八年度昭和町国民健康保険特別会計補正予算ほか三案件、平成十九年度昭和町国民健康保険特別会計予算ほか三案件、及び

三郡衛生組合規約の変更ほか一案件、また、総務常任委員長から審査依頼された平成十八年度昭和町一般会計補正予算および平成十九年度昭和町一般会計予算の中で当委員会に關係する部門について審査し、原案どおり可決しました。また、三月議会定例会閉会后、給食センターで給食の試食をし、現状報告を受けました。

産業土木 常任委員会

委員長 志村 茂
三月十四日、午前九時に開会し、当委員会に付託された地域環境整備事業水辺公園用地の取得ほか一案件、平成十八年度昭和町下水道事業特別会計補正予算ほか一案件、及び平成十九年度下水道

事業特別会計予算ほか一案件、また、総務常任委員長から審査依頼された平成十八年度昭和町一般会計補正予算及び平成十九年度昭和町一般会計予算の中で当委員会に關係する部門について審査し原案どおり可決しました。また、委員会閉会后建設中の押原公園の進捗状況を視察しました

総務 常任委員会

委員長 長谷川幸廣
三月十五日、午前九時から開会され、当委員会に付託された昭和町副町長の定数を定める条例ほか一案件、昭和町職員給与条例改正ほか四案件、平成十八年度昭和町一般会計補正予算、平成十九年度昭和町一般会計予算、山梨県市町村自治センター規約の変更ほか二案件、議員提出議案の昭和町議会委員会条例改正ほか一案件について慎重審査し原案どおり可決しました。



町長と議員との試食会



押原公園の進捗状況を視察